

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-89762

(P2021-89762A)

(43) 公開日 令和3年6月10日(2021.6.10)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
G07G	1/12	(2006.01)	G07G	1/12	361E	3E142		
G07G	1/06	(2006.01)	G07G	1/06	D	5L049		
G06Q	50/12	(2012.01)	G06Q	50/12				
G06Q	30/02	(2012.01)	G06Q	30/02	320			

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2021-21010 (P2021-21010)  
 (22) 出願日 令和3年2月12日 (2021.2.12)  
 (62) 分割の表示 特願2016-138477 (P2016-138477) の分割  
 原出願日 平成28年7月13日 (2016.7.13)

(71) 出願人 000003562  
 東芝テック株式会社  
 東京都品川区大崎一丁目11番1号  
 (74) 代理人 110002147  
 特許業務法人酒井国際特許事務所  
 (72) 発明者 山本 隆  
 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝  
 テック株式会社内  
 Fターム(参考) 3E142 AA07 DA04 EA23 FA31  
 5L049 BB07 CC24

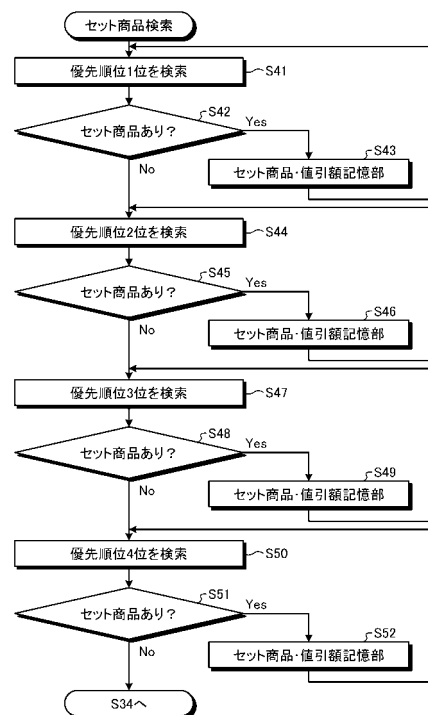
(54) 【発明の名称】 情報処理装置、システムおよびプログラム

(57) 【要約】

【課題】本発明が解決しようとする課題は、店員に負担をかけずにセット商品の組み合わせが成立する商品に対して特典を適用可能な情報処理装置、システムおよびプログラムを提供することである。

【解決手段】実施形態の情報処理装置は、特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を優先順位をつけて記憶するとともに前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、を備える。

【選択図】 図 1 2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を優先順位をつけて記憶するとともに前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、

前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、  
を備えた情報処理装置。

**【請求項 2】**

前記特典は、前記特定の商品の値引きまたは割引き、または合計金額からの値引きまたは割引きであり、

前記適用手段は、前記特定の商品の値引きまたは割引きをさせる、または合計金額からの値引きまたは割引きをさせる、

請求項 1 に記載の情報処理装置。

**【請求項 3】**

前記適用手段が適用した特典に基づいて会計処理を実行する会計手段、をさらに備えた

請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記会計手段が会計処理した商品の商品情報および会計情報を印字したレシートを発行するレシート発行手段、をさらに備え、

前記レシート発行手段は、前記組み合わせたセット商品の名称と当該セット商品に適用された前記特典を印字する、

請求項 3 に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

発注された商品を記憶するサーバと、当該記憶した商品について会計処理を実行する販売データ処理装置とを備えたシステムであって、

特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を優先順位をつけて記憶するとともに前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部と、

前記記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、

前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用して会計処理を実行する会計手段と、

を備えたシステム。

**【請求項 6】**

コンピュータを、

特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を優先順位をつけて記憶するとともに前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、

前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、

として機能させるためのプログラム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明の実施形態は、情報処理装置、システムおよびプログラムに関する。

**【背景技術】**

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 2 】

従来、店内で飲食する居酒屋等の店舗では、例えば、着座した顧客は、テーブルに設置されたオーダー端末を操作して、希望する商品（料理や飲み物）を発注する。店内に設置されたステーションは、発注情報を受信する。店員は受信した発注情報に基づいて顧客に商品を提供する。そして、このような店舗では、個別に発注可能な複数の商品をセットにした割安なセット商品を用意している。

## 【 0 0 0 3 】

一方で、このような店舗では、追加の発注をする等の理由で、セット商品の組み合わせが成立する商品を前後して別々に発注することがある。このような場合は、店員は会計時に該当するセット商品の有無をチェックして、セット商品の組み合わせが成立することを発見した場合は、合計価格から値引きする等の特典を適用している。

10

## 【 0 0 0 4 】

しかしながら、多くの商品の中からセット商品の組み合わせが成立する商品を探して特典を適用することは店員の負担となっていた。

## 【 発明の概要 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 0 5 】

本発明が解決しようとする課題は、店員に負担をかけずにセット商品の組み合わせが成立する商品に対して特典を適用可能な情報処理装置、システムおよびプログラムを提供することである。

20

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 6 】

実施形態の情報処理装置は、特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を優先順位をつけて記憶するとともに前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、を備える。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 0 7 】

30

【 図 1 】 図 1 は、実施形態に係るステーションを含むシステムを示す図である。

【 図 2 】 図 2 は、オーダー端末のハードウェア構成を示すブロック図である。

【 図 3 】 図 3 は、ステーションのハードウェア構成を示すブロック図である。

【 図 4 】 図 4 は、POS 端末のハードウェア構成を示すブロック図である。

【 図 5 】 図 5 は、POS 端末のセット商品マスタの構成を示すメモリマップである。

【 図 6 】 図 6 は、POS 端末の値引マスタの構成を示すメモリマップである。

【 図 7 】 図 7 は、POS 端末の発注情報部の構成を示すメモリマップである。

【 図 8 】 図 8 は、オーダー端末の制御処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 9 】 図 9 は、ステーションの制御処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 10 】 図 10 は、POS 端末の機能構成を示す機能ブロック図である。

40

【 図 11 】 図 11 は、POS 端末の制御処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 12 】 図 12 は、POS 端末におけるセット商品の検索に係る制御処理の流れを示すフローチャートである。

【 図 13 】 図 13 は、POS 端末から発行されたレシートの一例を示す図である。

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 0 8 】

以下、図面を参照して、実施形態について詳細に説明する。実施形態では、店内で飲食をする居酒屋等の飲食店を店舗の例に説明する。また、POS 端末を情報処理装置の一例として説明する。また、商品の値引を特典の一例として説明する。すなわち、実施形態では、特典を適用するとは、セット商品に該当する商品が含まれる場合に、合計額から一定

50

額を値引くことである。なお、以下に説明する実施形態によりこの発明が限定されるものではない。

【0009】

図1は、実施形態に係るシステムの構成を示す図である。図1に示すように、飲食店である店舗Sには、顧客が着席するテーブルT（T1～Tn）が設置されている。また、店舗Sには、ステーション3とPOS端末4が設置されている。また、各テーブルTには1台のオーダー端末O（すなわち、オーダー端末O1～On）が設置されている。各オーダー端末Oとステーション3とPOS端末4とは、有線または無線の通信回線2（例えばLAN（Local Area Network））を介して接続されている。各オーダー端末Oとステーション3とPOS端末4とは、通信回線2を介して相互に情報を送受信することができる。

10

【0010】

オーダー端末Oは、テーブルTに着座した顧客が商品を発注するために操作する端末である。オーダー端末Oは、店舗Sで販売する商品の商品情報（商品を特定する商品コード、商品の名称、価格、画像等）を記憶する商品マスタ142（図2を参照）を備える。また、オーダー端末Oは、表示部18（図2を参照）と、表示部18上に設けられた操作部17（図2を参照）を備える。操作部17は例えばタッチパネルで構成される。表示部18上に表示されたキーの画像に対応した位置の操作部17上のキーを操作することで、当該キーが操作される。以降、表示部18上に表示されたキーの画像に対応した位置の操作部17上のキーを操作することを、簡略化して、表示部18に表示されたキーを操作するという。

20

【0011】

表示部18は、商品マスタ142に記憶されている複数の商品を表す商品画像をキーの画像（以降商品キーという）として表示する。表示される商品は、単品の商品の他、複数の商品をセットにしたセット商品がある。セット商品とは、別々の種類の商品を組み合わせるとして一つの商品として販売する商品をいう。セット商品の価格は、当該セット商品に含まれる個々の商品の価格の合計価格より低く設定されていることが多い。

【0012】

顧客は、表示部18に表示された商品キーを操作することで、当該商品を指定する。個別の商品を指定する場合は個別商品の商品キーを操作して指定する。セット商品を指定する場合は、セット商品の商品キーを操作して指定する。指定された商品を発注する場合は、表示部18に別途表示された発注キーを操作する。すると、発注した商品の商品情報と操作したオーダー端末Oを特定する端末番号とを含む発注情報をステーション3に送信することで商品を発注する。複数の商品を同時に発注する場合は、まず複数の商品を指定し、その後発注キーを操作する。商品の発注後に追加の商品を発注する場合は、顧客は、再度表示部18に表示された商品キーを操作し、発注キーを操作する。すると、オーダー端末Oは、指定された商品に係る発注情報を再度ステーション3に送信する。

30

【0013】

オーダー端末Oは、会計キー172（図2を参照）が操作されると、当該オーダー端末Oからの発注を締めることを示す情報と端末番号を含む終了情報をステーション3に送信する。

40

【0014】

ステーション3は、例えば店舗Sのバックヤードに設置されるサーバである。ステーション3は、店舗Sで販売する商品の商品情報（商品を特定する商品コード、商品の名称、価格、画像等）を記憶する商品マスタ342（図3を参照）を備える。ステーション3は、例えば一日に1回、商品マスタ342に記憶されている商品情報を各オーダー端末Oに送信する。

【0015】

ステーション3は、各オーダー端末Oからの発注情報を受信する。ステーション3は、受信した発注情報を、発注したオーダー端末Oに対応して、かつ発注したオーダー端末Oの単位にまとめて記憶する。すなわちステーション3は、受信した発注情報に含まれる端

50

末番号に対応付けて、受信した発注情報を発注情報部 3 3 1 ( 図 3 を参照 ) に記憶する。

【 0 0 1 6 】

ステーション 3 は、オーダー端末 0 から終了情報を受信すると、受信した終了情報に含まれる端末番号に対応付けて発注情報部 3 3 1 に記憶されている発注情報を読み出して、POS 端末 4 に送信する。

【 0 0 1 7 】

POS 端末 4 は、発注された商品の会計処理を実行する。会計処理は、受信した発注情報に含まれる商品の商品情報に基づいて、商品の金額を合計した合計額、当該取引に係る税額の算出、合計額と税額とを合計した税込合計金額 ( これらを総称して会計情報という ) を表示する処理を含む。また、会計処理は、顧客から預かった預り金に基づいて釣銭を計算して表示する処理、釣銭の発行を釣銭機に指示する処理を含む。

10

【 0 0 1 8 】

POS 端末 4 は、会計処理の際、受信した発注情報に基づいてセット商品に該当する組み合わせが成立するかを検索し、セット商品に該当する組み合わせが成立する場合には、合計金額から所定額の値引き処理を実行する。値引きする値引額は、例えば、組み合わせが成立した商品の合計金額とセット商品の金額との差額であるが、差額に関係なく固定額を値引きしてもよい。

【 0 0 1 9 】

また、POS 端末 4 は、会計処理した商品の商品情報や会計情報を印字したレシートを発行するレシート発行処理を実行する。

20

【 0 0 2 0 】

続いて、オーダー端末 0 のハードウェア構成について説明する。図 2 は、オーダー端末 0 のハードウェア構成を示すブロック図である。図 2 に示すように、オーダー端末 0 は、CPU ( Central Processing Unit ) 1 1、ROM ( Read Only Memory ) 1 2、RAM ( Random Access Memory ) 1 3、メモリ部 1 4 等を備えている。CPU 1 1 は制御主体となる。ROM 1 2 は各種プログラムを記憶する。RAM 1 3 はプログラムや各種データを展開する。メモリ部 1 4 は各種プログラムを記憶する。CPU 1 1、ROM 1 2、RAM 1 3、メモリ部 1 4 は、互いにバス 1 5 を介して接続されている。CPU 1 1 と ROM 1 2 と RAM 1 3 が、制御部 1 0 0 を構成する。すなわち、制御部 1 0 0 は、CPU 1 1 が ROM 1 2 やメモリ部 1 4 に記憶され RAM 1 3 に展開された制御プログラムに従って動作することによって、後述する制御処理を実行する。

30

【 0 0 2 1 】

RAM 1 3 は、発注テーブル 1 3 1 を備えている。発注テーブル 1 3 1 は、顧客が表示部 1 8 に表示された商品キーを操作して指定した商品の商品情報を記憶する。

【 0 0 2 2 】

メモリ部 1 4 は、電源を切っても記憶情報が保持される HDD ( Hard Disc Drive ) やフラッシュメモリ等の不揮発性メモリで構成され、制御プログラムを記憶する制御プログラム部 1 4 1、商品マスタ 1 4 2 を備える。商品マスタ 1 4 2 は、商品を特定する商品コードに対応して、当該商品の商品情報を記憶する。

【 0 0 2 3 】

また、制御部 1 0 0 は、バス 1 5 およびコントローラ 1 6 を介して、操作部 1 7、表示部 1 8 と接続している。操作部 1 7 は、発注キー 1 7 1 と会計キー 1 7 2 を備える。発注キー 1 7 1 は、指定した商品を発注する際に顧客が操作する。会計キー 1 7 2 は、当該発注テーブル 1 3 1 での発注を締める場合に顧客が操作する。

40

【 0 0 2 4 】

コントローラ 1 6 は、制御部 1 0 0 からの指示を受けて、操作部 1 7 と表示部 1 8 を制御する。ただし、説明の都合上、コントローラ 1 6 が行う制御を制御部 1 0 0 が行うとして説明する。

【 0 0 2 5 】

また、制御部 1 0 0 は、バス 1 5 を介して、通信部 1 9 と接続している。通信部 1 9 は

50

、通信回線 2 を介して、ステーション 3 および P O S 端末 4 と接続している。

【 0 0 2 6 】

続いて、ステーション 3 のハードウェア構成について説明する。図 3 は、ステーション 3 のハードウェア構成を示すブロック図である。図 3 に示すように、ステーション 3 は、C P U 3 1、R O M 3 2、R A M 3 3、メモリ部 3 4 等を備えている。C P U 3 1 は制御主体となる。R O M 3 2 は各種プログラムを記憶する。R A M 3 3 はプログラムや各種データを展開する。メモリ部 3 4 は各種プログラムを記憶する。C P U 3 1、R O M 3 2、R A M 3 3、メモリ部 3 4 は、互いにバス 3 5 を介して接続されている。C P U 3 1 と R O M 3 2 と R A M 3 3 が、制御部 3 0 0 を構成する。すなわち、制御部 3 0 0 は、C P U 3 1 が R O M 3 2 やメモリ部 3 4 に記憶され R A M 3 3 に展開された制御プログラムに従って動作することによって、後述する制御処理を実行する。

10

【 0 0 2 7 】

R A M 3 3 は、発注情報部 3 3 1 を備える。発注情報部 3 3 1 は、オーダー端末 O から受信した発注情報を、オーダー端末 O 別に記憶する。メモリ部 3 4 は、電源を切っても記憶情報が保持される H D D やフラッシュメモリ等の不揮発性メモリで構成され、制御プログラムを記憶する制御プログラム部 3 4 1 を備える。

【 0 0 2 8 】

また、制御部 3 0 0 は、バス 3 5 およびコントローラ 3 6 を介して、操作部 3 7、表示部 3 8 と接続している。また、制御部 3 0 0 は、バス 3 5 を介して、通信部 3 9 と接続している。通信部 3 9 は、通信回線 2 を介して、各オーダー端末 O および P O S 端末 4 と電氣的に接続している。

20

【 0 0 2 9 】

続いて、P O S 端末 4 のハードウェア構成について説明する。図 4 は、P O S 端末 4 のハードウェア構成を示すブロック図である。図 4 に示すように、P O S 端末 4 は、C P U 4 1、R O M 4 2、R A M 4 3、メモリ部 4 4 等を備えている。C P U 4 1 は制御主体となる。R O M 4 2 は各種プログラムを記憶する。R A M 4 3 はプログラムや各種データを展開する。メモリ部 4 4 は各種プログラムを記憶する。C P U 4 1、R O M 4 2、R A M 4 3、メモリ部 4 4 は、互いにバス 4 5 を介して接続されている。C P U 4 1 と R O M 4 2 と R A M 4 3 が、制御部 4 0 0 を構成する。すなわち、制御部 4 0 0 は、C P U 4 1 が R O M 4 2 やメモリ部 4 4 に記憶され R A M 4 3 に展開された制御プログラムに従って動作することによって、後述する制御処理を実行する。

30

【 0 0 3 0 】

メモリ部 4 4 は、電源を切っても記憶情報が保持される H D D やフラッシュメモリ等の不揮発性メモリで構成され、制御プログラムを記憶する制御プログラム部 4 4 1 を備える。また、メモリ部 4 4 は、商品マスタ 4 4 2、セット商品マスタ 4 4 3、値引マスタ 4 4 4 を備える。

【 0 0 3 1 】

R A M 4 3 は、商品情報部 4 3 1 を備えている。商品情報部 4 3 1 は、ステーション 3 から受信したオーダー端末 O 単位の発注情報を記憶する。また、商品情報部 4 3 1 は、記憶している商品によってセット商品に該当する組み合わせが成立する場合に、該当するセット商品名と対応する値引額を記憶する。値引額は、後述する値引マスタ 4 4 4 から取得する。商品情報部 4 3 1 の詳細は図 7 で後述する。

40

【 0 0 3 2 】

メモリ部 4 4 は、電源を切っても記憶情報が保持される H D D やフラッシュメモリ等の不揮発性メモリで構成され、制御プログラムを記憶する制御プログラム部 4 4 1、商品マスタ 4 4 2、記憶部であるセット商品マスタ 4 4 3、記憶部である値引マスタ 4 4 4 を備える。商品マスタ 4 4 2 は、商品を特定する商品コードに対応して、当該商品の商品情報を記憶する。セット商品マスタ 4 4 3 は、セット商品毎に、当該セット商品に該当する組み合わせが成立する複数の商品に対応付けて記憶している。セット商品マスタ 4 4 3 の詳細は図 5 で後述する。値引マスタ 4 4 4 は、商品の組み合わせが成立したセット商品に対

50

応した値引き情報を記憶する。値引マスタ444の詳細は図6で後述する。

【0033】

また、制御部400は、バス45およびコントローラ46を介して、操作部51、オペレータ用表示部52、客用表示部53、印字部54と接続している。操作部51は、会計キー511を備える。会計キー511は、会計処理を実行する際に操作するキーである。オペレータ用表示部52は、例えば液晶表示器で構成され、オペレータに対して情報を表示する。客用表示部53は、例えば液晶表示器で構成され、顧客に対して情報を表示する。印字部54は、会計処理された飲食の取引について、取引された商品の商品情報や会計情報をレシート用紙に印字する。

【0034】

また、制御部400は、バス45を介して、通信部55と接続している。通信部55は、通信回線2を介して、各オーダー端末0とステーション3と電氣的に接続している。

【0035】

次に、メモリ部44が記憶するセット商品マスタ443の構成について説明する。図5は、セット商品マスタ443の記憶領域の構成を示すメモリマップである。図5に示すように、セット商品マスタ443は、セット商品部4431、該当商品部4432、優先順位部4433、リンク部4434を備える。セット商品部4431は、セット商品の商品コードや商品名を記憶する。該当商品部4432は、セット商品が成立させる複数種類の商品の商品コードや商品名を、セット商品に対応付けて記憶する。該当商品部4432は、一つのセット商品を成立させるために5つまでの商品を組み合わせることができる。優先順位部4433は、セット商品に対応付けて、組み合わせが成立しているかを判断する優先順位を記憶する。すなわち、優先順位がより高いセット商品から、当該セット商品に該当する商品の組み合わせが成立しているかを判断する。リンク部4434は、後述する値引マスタ444へのリンク先の番号を、セット商品に対応付けて記憶する。

【0036】

セット商品に優先順位を設ける理由としては、人気が高いセット商品の組み合わせの優先順位を高くしたい、利益率が高いセット商品の組み合わせの優先順位を高くしたい、店舗が薦めるセット商品の組み合わせの優先順位を高くしたい等があげられる。

【0037】

図5の例の場合、該当商品部4432に商品Aと商品Bが記憶されている。これは、特定の商品Aと特定の商品Bとの組み合わせでセットAが成立するセット商品であることを示す。また、制御部400は、商品Aと商品Bの組み合わせでセットAに該当すると判断する。同様に、特定の商品Aと特定の商品Cとの組み合わせでセットBが成立するセット商品であることを示す。制御部400は、商品Aと商品Cの組み合わせでセットBに該当すると判断する。また、特定の商品Bと特定の商品Dと特定の商品Eとの組み合わせでセットCが成立するセット商品であることを示す。制御部400は、商品Bと商品Dと商品Eの組み合わせでセットCに該当すると判断する。また、特定の商品Aと特定の商品Dと特定の商品Fとの組み合わせでセットDが成立するセット商品であることを示す。制御部400は、商品Aと商品Dと商品Fの組み合わせでセットDに該当すると判断する。

【0038】

次に、メモリ部44が記憶する値引マスタ444の構成について説明する。図6は、値引マスタ444の記憶領域の構成を示すメモリマップである。図6に示すように、値引マスタ444は、リンク部4441と値引情報部4442とを備える。リンク部4441は、リンク部4434に記憶されているリンク先の番号と対応付けられたリンク番号を記憶する。値引情報部4442は、値引額を、リンク番号毎に記憶する。図6の場合、リンク番号1に対応付けて値引額50円を記憶する。また、リンク番号2に対応付けて値引額40円を記憶する。また、リンク番号3に対応付けて値引額30円を記憶する。また、リンク番号4に対応付けて値引額20円を記憶する。

【0039】

図5と図6とを関連付けてみると、セットAに該当する組み合わせがある場合、50円

10

20

30

40

50

値引きされる。また、セットBに該当する組み合わせがある場合、40円値引きされる。また、セットCに該当する組み合わせがある場合、30円値引きされる。また、セットDに該当する組み合わせがある場合、20円値引きされる。

【0040】

なお、実施形態では、セット商品マスタ443と値引マスタ444とを別々の構成としたが、セット商品マスタ443の記憶エリアと値引マスタ444の記憶エリアを備えた一つのマスタ(記憶部)の構成としてもよい。また、セット商品マスタ443と値引マスタ444とを一つのエリアで構成してもよい。この場合、セット商品マスタ443は、セット商品に対応付けてさらに値引情報部4442を備える。

【0041】

次に、POS端末4の商品情報部431について説明する。図7は、商品情報部431の記憶領域の構成を示すメモリマップである。図7に示すように、商品情報部431は、ステーション3から受信した発注情報を記憶する。商品情報部431は、端末番号部4311、商品情報部4312、セット商品部4313、値引情報部4314を備える。

10

【0042】

端末番号部4311は、オーダー端末0の端末番号を記憶する。商品情報部4312は、端末番号部4311に記憶された端末番号のオーダー端末0によって発注された商品の商品情報を端末番号に対応付けて記憶する。セット商品部4313は、詳細は後述するが、制御部400が、商品情報部4312に記憶された商品情報の商品の組み合わせによって成立すると判断したセット商品の商品情報(商品名等)を記憶する。この場合、まず、優先順位が最も高いセット商品の組み合わせの有無の検索を、商品情報部4312に記憶された商品情報に基づいて実行する。次いで、2番目に優先順位が高いセット商品の組み合わせの検索を実行する。以降優先順位が最も低いセット商品まで組み合わせの検索を実行する。値引情報部4314は、セット商品に該当する組み合わせであると判断した場合に値引く値引額を、値引情報部4442から取得して記憶する。

20

【0043】

図7では、オーダー端末01に関する記憶状態を示している。実際には、すべての端末番号別に、当該端末番号に対応した情報が記憶される。図7の例の場合、端末番号部4311には、オーダー端末01の端末番号が記憶されている。また、商品情報部4312には、オーダー端末01から発注した商品の商品情報が記憶される。実施形態では、商品A、商品A、商品B、商品C、商品C(商品Aと商品Cは2度ずつ発注されている)の商品情報が記憶されている。また、セット商品部4313には、商品情報部4312に記憶されている商品情報の商品のうち、該当商品部4432に記憶されている商品によって組み合わせが成立するセット商品の商品情報(商品の名称等)を記憶する。

30

【0044】

具体的には、制御部400は、まず、優先順位が最も高いセットAの組み合わせに該当する商品Aと商品Bが該当商品部4432に記憶されているか否かを判断する。判断した結果、セットAの組み合わせが成立する商品Aと商品Bが記憶されているため、セット商品部4313にセットAの商品名が記憶される。また、該当商品部4432に記憶された当該商品Aと商品Bには、セットAに該当したことを示すフラグを付す。さらに、セットAに対応付けられている値引額50円を、値引情報部4314に記憶する。

40

【0045】

次に制御部400は、該当商品部4432に記憶されたフラグが付されていない商品について、2番目に優先順位が高いセットBに該当する商品Aと商品Cの組み合わせの有無を判断する。判断した結果、セットBの組み合わせである商品Aと商品Cが記憶されているため、セット商品部4313にセットBの商品名が記憶される。また、該当商品部4432に記憶された当該商品Aと商品Cには、セットBに該当したことを示すフラグを付す。さらに、セットBに対応付けられている値引額40円を、値引情報部4314に記憶する。

【0046】

50

次に制御部 400 は、該当商品部 4432 に記憶されたフラグが付されていない商品について、3 番目に優先順位が高いセット C に該当する商品 B と商品 D と商品 E の組み合わせの有無を判断する。判断した結果、セット C の組み合わせである商品 B と商品 D と商品 E は記憶されていないため、セット商品部 4313 にはセット C の商品名は記憶されない。また、値引情報部 4314 に値引額は記憶されない。

【0047】

最後に制御部 400 は、該当商品部 4432 に記憶された上記フラグが付されていない商品について、最も優先順位が低いセット D に該当する商品 A と商品 D と商品 F の組み合わせの有無を判断する。判断した結果、セット D の組み合わせである商品 A と商品 D と商品 F は記憶されていないため、セット商品部 4313 にはセット D の商品名は記憶されない。また、値引情報部 4314 に値引額は記憶されない。

10

【0048】

ここからは、オーダー端末 O、ステーション 3、POS 端末 4 の制御処理について説明する。まず、オーダー端末 O の制御処理に付いて説明する。図 8 は、オーダー端末 O の制御処理の流れを示すフローチャートである。テーブル T に着座した顧客は、オーダー端末 O に表示された商品キーの中から、希望する商品キーを操作して商品を指定する。オーダー端末 O の制御部 100 は、商品キーが操作されたか否かを判断する (S11)。商品キーが操作されたと判断した場合には (S11 の Yes)、制御部 100 は、操作された商品キーに該当する商品の商品情報 (商品コード、商品名、価格等) を発注テーブル 131 に記憶する (S12)。そして制御部 100 は、S11 に戻る。

20

【0049】

一方、商品キーは操作されていないと判断した場合には (S11 の No)、制御部 100 は、発注キー 171 が操作されたか否かを判断する (S13)。発注キー 171 が操作されたと判断した場合には (S13 の Yes)、制御部 100 は、発注テーブル 131 に記憶された商品情報と顧客が操作しているオーダー端末 O を特定する端末番号を含む発注情報を、ステーション 3 に送信する (S14)。そして制御部 100 は、S11 に戻る。

【0050】

また、発注キー 171 は操作されていないと判断した場合には (S13 の No)、制御部 100 は、会計キー 172 が操作されたか否かを判断する (S15)。会計キー 172 が操作されたと判断した場合には (S15 の Yes)、制御部 100 は、会計キー 172 が操作されたオーダー端末 O による、商品の発注を終了したことを示す終了情報を、ステーション 3 に送信する (S16)。なお、終了情報には、会計キー 172 を操作したオーダー端末 O の端末番号を含む。そして制御部 100 は、S11 に戻る。また、会計キー 172 は操作されていないと判断した場合には (S15 の No)、制御部 100 は、S11 に戻る。

30

【0051】

ここからは、ステーション 3 の制御処理に付いて説明する。図 9 は、ステーション 3 の制御処理の流れを示すフローチャートである。図 9 に示すように、ステーション 3 の制御部 300 は、オーダー端末 O から発注情報を受信したか否かを判断する (S21)。発注情報を受信したと判断した場合には (S21 の Yes)、制御部 300 は、受信した発注情報を発注情報部 331 に記憶する (S22)。そして制御部 300 は、S21 に戻る。

40

【0052】

一方、発注情報は受信していないと判断した場合には (S21 の No)、制御部 300 は、オーダー端末 O から終了情報を受信したか否かを判断する (S23)。終了情報を受信したと判断した場合には (S23 の Yes)、制御部 300 は、発注情報部 331 に記憶している発注情報を、POS 端末 4 に送信する (S24)。そして制御部 300 は、S21 に戻る。また、終了情報は受信していないと判断した場合には (S23 の No)、制御部 300 は、S21 に戻る。

【0053】

ここからは、POS 端末 4 の制御について詳細に説明する。図 10 は、POS 端末 4 の

50

機能構成を示す機能ブロック図である。制御部400は、ROM42やメモリ部44の制御プログラム部441に記憶された制御プログラムに従うことで、判断手段401、適用手段402、会計手段403、レシート発行手段404として機能する。

【0054】

判断手段401は、特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を優先順位をつけて記憶するとともにセット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせがセット商品に該当するかを前記優先順位が高いセット商品から順に判断する機能を有する。

【0055】

適用手段402は、判断手段401が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた値引額を値引きさせる機能を有する。

【0056】

会計手段403は、適用手段402が適用した値引額に基づいて会計処理を実行する機能を有する。

【0057】

レシート発行手段404は、会計手段403が会計処理した商品の商品情報および会計情報を印字したレシートを発行する機能を有する。

【0058】

次に、POS端末4の制御処理に付いて説明する。図11と図12は、POS端末4の制御処理の流れの一例を示すフローチャートである。図11に示すように、制御部400は、ステーション3から発注情報を受信したか否かを判断する(S31)。発注情報を受信するまで待機し(S31のNo)、発注情報を受信したと判断した場合には(S31のYes)、制御部400は、受信した発注情報を商品情報部431に記憶する(S32)。次に制御部400は、会計キー511が操作されたか否かを判断する(S33)。操作されるまで待機し(S33のNo)、操作されたと判断した場合には(S33のYes)、制御部400は、セット商品検索処理を実行する(S34)。

【0059】

図12は、S34でのセット商品検索処理に係る制御処理の流れを示すフローチャートである。図12に示すように、制御部400は、商品情報部431に記憶した商品情報に基づいて、まず優先順位が最も高いセットAに該当する組み合わせが成立するかを検索する(S41)。具体的には、制御部400は、商品情報部4312に記憶されている商品情報と、セット商品マスタ443のセットAに対応付けられた該当商品部4432に記憶されている商品とを比較する。そして制御部400(判断手段401)は、商品情報部4312に記憶されている商品の組み合わせがセットAに該当するか否かを判断する(S42)。該当すると判断した場合には(S42のYes)、制御部400は、セットAの名称をセット商品部4313に記憶する(S43)。そして、制御部400は、商品情報部4312に記憶されている成立するとした商品に対応付けてフラグを記憶する。また、制御部400(適用手段402)は、セットAに対応する値引額を、値引情報部4442から読み出して値引情報部4314に記憶する(S43)。そして制御部400は、S41に戻る。そして再度S41およびS42の処理を実行し、更なるセットAに該当する組み合わせがあるかを判断する。再度セットAに該当する組み合わせがあった場合は、再度S43の処理を実行する。

【0060】

また、セットAに該当する組み合わせはないと判断した場合には(S42のNo)、制御部400は、商品情報部431に記憶したフラグが記憶されていない商品情報に基づいて、セットAの次(2番目)に優先順位が高いセットBに該当する組み合わせが成立するかを検索する(S44)。具体的には、制御部400は、商品情報部4312に記憶されているフラグが記憶されていない商品情報と、セット商品マスタ443のセットBに対応付けられた該当商品部4432に記憶されている商品とを比較する。そして制御部400(判断手段401)は、商品情報部4312に記憶されている商品の組み合わせがセットB

10

20

30

40

50

に該当するか否かを判断する（S 4 5）。該当すると判断した場合には（S 4 5のYes）、制御部400は、セットBの名称をセット商品部4313に記憶する（S 4 6）。そして、制御部400は、商品情報部4312に記憶されている該当する商品に対応付けてフラグを記憶する。また、制御部400（適用手段402）は、セットBに適用する値引額を、値引情報部4442から読み出して値引情報部4314に記憶する（S 4 6）。そして制御部400は、S 4 4に戻る。そして、再度S 4 4およびS 4 5の処理を実行し、再度セットBに該当する組み合わせがあるかを判断する。再度セットBの組み合わせがある場合は、再度S 4 6の処理を実行する。

#### 【0061】

また、セットBに該当する組み合わせはないと判断した場合には（S 4 5のNo）、制御部400は、商品情報部431に記憶したフラグが記憶されていない商品情報に基づいて、セットBの次（3番目）に優先順位が高いセットCに該当する組み合わせが成立するかを検索する（S 4 7）。具体的には、制御部400は、商品情報部4312に記憶されているフラグが記憶されていない商品情報と、セット商品マスタ443のセットCに対応付けられた該当商品部4432に記憶されている商品とを比較する。そして制御部400（判断手段401）は、商品情報部4312に記憶されている商品の組み合わせがセットCに該当するか否かを判断する（S 4 8）。該当すると判断した場合には（S 4 8のYes）、制御部400は、セットCの名称をセット商品部4313に記憶する（S 4 9）。そして、制御部400は、商品情報部4312に記憶されている該当する商品に対応付けてフラグを記憶する。また、制御部400（適用手段402）は、セットCに適用する値引額を、値引情報部4442から読み出して値引情報部4314に記憶する（S 4 9）。そして制御部400は、S 4 7に戻る。そして、再度S 4 7およびS 4 8の処理を実行し、再度セットCに該当する組み合わせがあるかを判断する。再度セットCに該当する組み合わせがある場合は、再度S 4 9の処理を実行する。実施形態では、セットCの組み合わせの商品はない。

#### 【0062】

また、セットCに該当する組み合わせはないと判断した場合には（S 4 8のNo）、制御部400は、商品情報部431に記憶したフラグが記憶されていない商品情報に基づいて、優先順位が最も低いセットDに該当する組み合わせの有無を検索する（S 5 0）。具体的には、制御部400は、商品情報部4312に記憶されている商品情報と、セット商品マスタ443のセットDに対応付けられた該当商品部4432に記憶されている商品とを比較する。そして制御部400（判断手段401）は、商品情報部4312に記憶されている商品がセットDに該当するか否かを判断する（S 5 1）。該当すると判断した場合には（S 5 1のYes）、制御部400は、セットDの名称をセット商品部4313に記憶する（S 5 2）。そして、制御部400は、商品情報部4312に記憶されている該当する商品に対応付けてフラグを記憶する。また、制御部400（適用手段402）は、セットDに適用する値引額を、値引情報部4442から読み出して値引情報部4314に記憶する（S 5 2）。そして制御部400は、S 5 0に戻る。そして、再度S 5 0およびS 5 1の処理を実行し、再度セットDに該当する組み合わせがあるかを判断する。再度セットDに該当する組み合わせがある場合は、再度S 5 2の処理を実行する。実施形態では、セットCの組み合わせの商品はない。また、発注された複数の商品のなかにセットDに該当する組み合わせの商品はないと判断した場合には（S 5 1のNo）、制御部400は、S 3 4以降の処理を実行する。

#### 【0063】

図11の説明に戻る。次に制御部400（会計手段403）は、発注した商品について会計処理を実行する（S 3 5）。ここで、会計処理をする会計情報のうち、商品の金額を合計した合計額から、値引情報部4314に記憶されている値引額を減算する。そして、減算した後の残額に基づいて、税額および税額を含み顧客が支払う税込合計金額を算出する。なお、実施形態の場合、商品情報部4312に記憶された商品を店舗が販売した商品とする。すなわち、セット商品の組み合わせが成立した場合に、合計額から値引きはする

10

20

30

40

50

ものの、該当するセット商品が販売されたのではなく、発注された個々の商品が販売されたこととする。

【0064】

次に制御部400（レシート発行手段404）は、会計情報、商品情報部4312に記憶された商品情報、値引情報部4314に記憶された値引情報に基づいて、会計処理された商品に係るレシートを印字部54で印字して発行する（S36）。

【0065】

図13は、POS端末からS36の処理によって発行されたレシートRの一例を示す図である。図13に示すように、印字部54から発行されたレシートRは、店舗名を示すロゴR1、発注した商品の商品名と価格を示す商品情報R2、商品の価格を合計した合計額R3、組み合わせが成立したセット商品の情報R4、税額R5、税額を含めた税込合計金額R6、現金支払額R7等が印字される。

10

【0066】

商品情報R2は、商品名、個数価格が印字される。実施形態の場合、商品Aが2個で1600円、商品Bが1個で700円、商品Cが2個で1000円である。また、セット商品の情報R4は、組み合わせが成立したセット商品の商品名R41と値引した金額R42が対応付けて印字される。実施形態の場合、商品情報R2に印字された商品の組み合わせで成立した、セットAとセットBの商品名と、セットAに対しての値引額（-50円）およびセットBに対しての値引額（-40円）を印字している。顧客は、レシートRのR41およびR42を見て、顧客が発注した商品に基づいてセットAとセットBの組み合わせが成立したことにより、-50円と-40円値引きされていることを理解する。

20

【0067】

以上説明したように、実施形態によれば、発注された複数の商品の組み合わせがセット商品に該当するかを優先順位が高いセット商品から順に判断し、セット商品に該当すると判断したことを条件に商品の合計額から値引きするようにした。そのため、店員に負担をかけることなく、セット商品に該当する場合に商品の合計額から値引きをすることが可能となる。

【0068】

また、実施形態では、組み合わせが成立したセット商品の商品名と、値引き額を対応付けて印字したレシートRを発行する。そのため、レシートを受け取った顧客は、当該レシートRを見て、値引きされた事実、値引きされた原因となったセット商品、値引額を確認することができる。

30

【0069】

以上、本発明の実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。この新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。この実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

【0070】

例えば、実施形態では、POS端末4を情報処理装置の一例として説明した。しかしながら、これに限ることなく、ステーション3を情報処理装置としてもよい。この場合、ステーション3のメモリ部34が、セット商品マスタ443と値引マスタ444を備える。また、ステーション3を情報処理装置とした場合、判断手段401と適用手段402の処理は、図9のS23でYesと判断した場合にS24の処理の前で実行される。

40

【0071】

また、実施形態では、セット商品の組み合わせが成立した場合に、商品の合計額から値引きを行ったが、これに限ることなく、例えば、セット商品の組み合わせが成立する商品の合計額から値引きを行うようにしてもよい。この場合、セット商品の組み合わせが成立する商品の合計額とセット商品の価格との差額を値引額とすることが望ましい。

【0072】

50

また、実施形態では、セット商品の組み合わせが成立した場合であっても、組み合わせが成立した個々の商品を販売するようにした。しかしながら、セット商品の組み合わせが成立した場合に、該当する個々の商品の販売に代えてセット商品を販売するようにしてもよい。

【 0 0 7 3 】

また、実施形態では、セット商品は、段落 0 0 1 1 で説明したような実際に販売するセット商品としたが、これに限らず、セット商品は、実際に販売しない商品であってもよい。すなわち、セット商品は、商品を値引くために個々の商品の組み合わせを成立させるための仮想の商品であってもよい。

【 0 0 7 4 】

また、実施形態では、特典の一例として、金額の値引きを行ったが、これに限らず、金額的な特典は商品の金額の割引でもよい。また、特典は、例えば商品券や物品やポイントの提供等であってもよい。

【 0 0 7 5 】

また、実施形態では、複数種類の商品の組み合わせによってセット商品を成立させたが、これに限らず、例えば、複数個の同一種類の商品の組み合わせによってセット商品を成立させてもよい。

【 0 0 7 6 】

なお、実施形態の P O S 端末 4 で実行されるプログラムは、インストール可能な形式または実行可能な形式のファイルで C D - R O M、フレキシブルディスク ( F D )、C D - R、D V D ( Digital Versatile Disk ) 等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録されて提供される。

【 0 0 7 7 】

また、実施形態の P O S 端末 4 で実行されるプログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成しても良い。また、実施形態の P O S 端末 4 で実行されるプログラムをインターネット等のネットワーク経由で提供または配布するように構成しても良い。

【 0 0 7 8 】

また、実施形態の P O S 端末 4 で実行されるプログラムを、R O M 等に予め組み込んで提供するように構成してもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 7 9 】

1	オーダー端末
3	ステーション
4	P O S 端末
1 0 0	制御部
1 3 1	発注テーブル
1 4 2	商品マスタ
3 0 0	制御部
3 3 1	発注情報部
4 0 0	制御部
4 0 1	判断手段
4 0 2	適用手段
4 0 3	会計手段
4 0 4	レシート発行手段
4 3 1	商品情報部
4 4 3	セット商品マスタ
4 4 4	値引マスタ
R	レシート

10

20

30

40

50

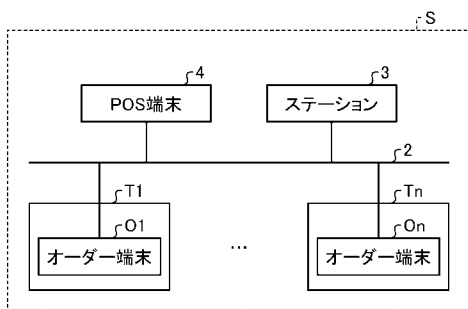
【先行技術文献】

【特許文献】

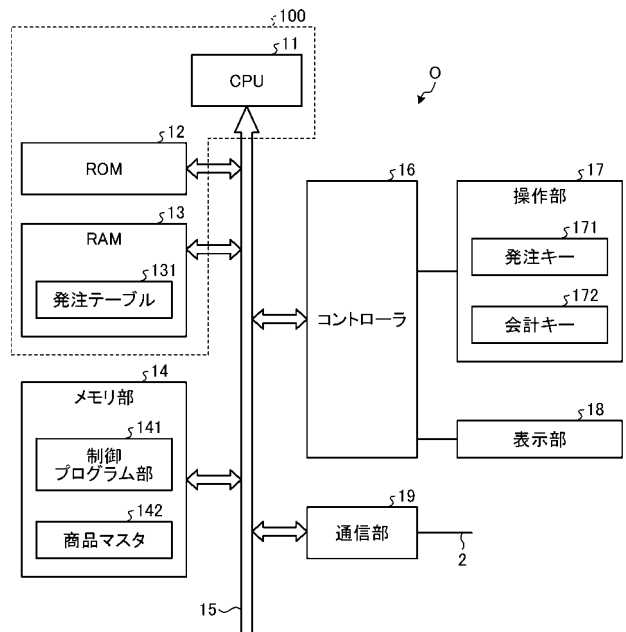
【0080】

【特許文献1】特開2012-053761号公報

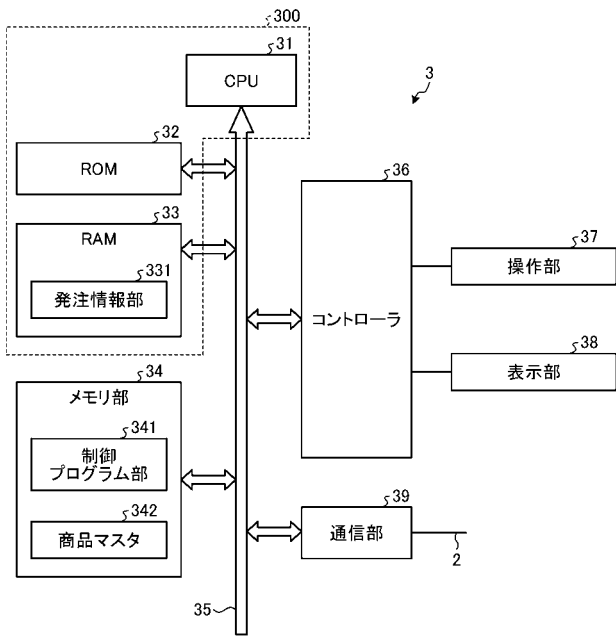
【図1】



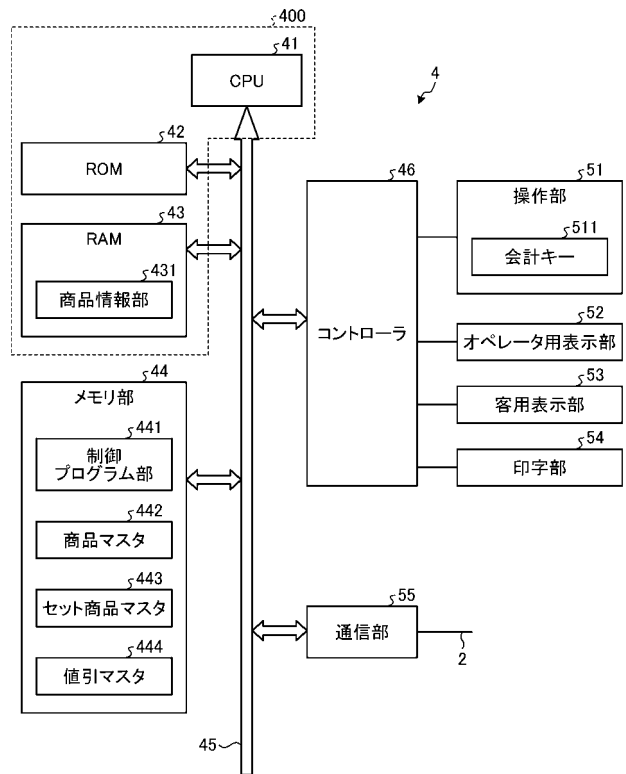
【図2】



【図3】



【図4】



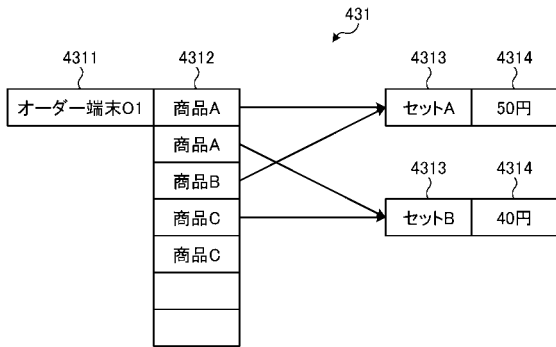
【図5】

4431		4432				4433		4434	
セットA	商品A	商品B				1	1		
セットB	商品A	商品C				2	2		
セットC	商品B	商品D	商品E			3	1		
セットD	商品A	商品D	商品F			4	3		

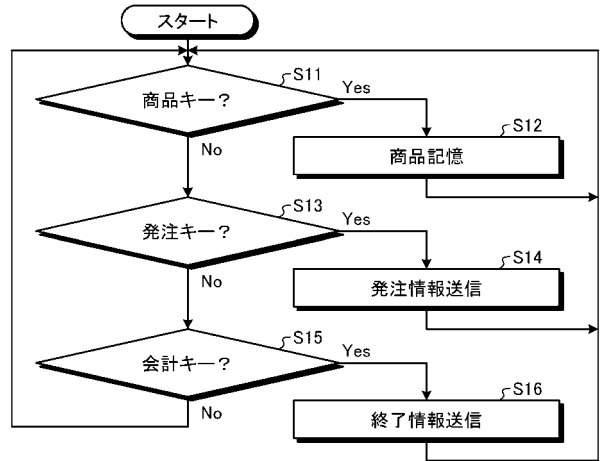
【図6】

444	
4441	4442
1	50円
2	40円
3	30円
4	20円

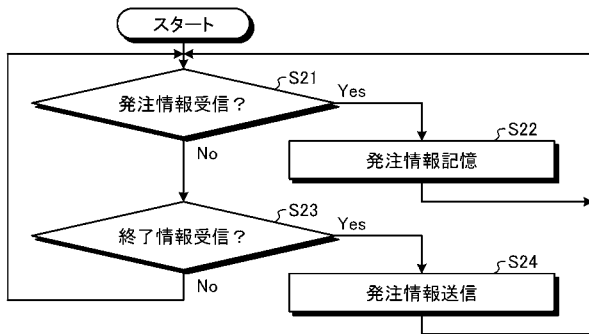
【 図 7 】



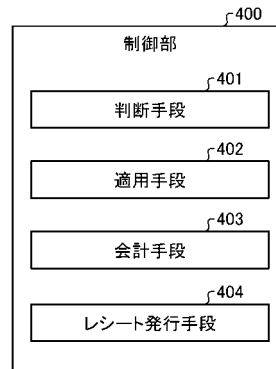
【 図 8 】



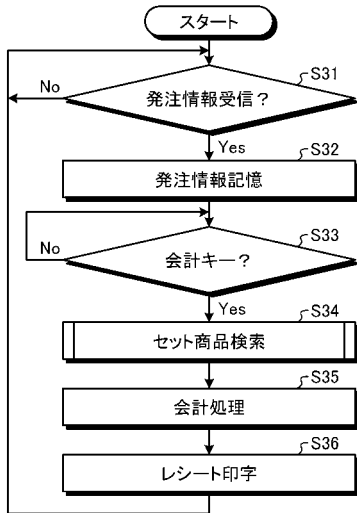
【 図 9 】



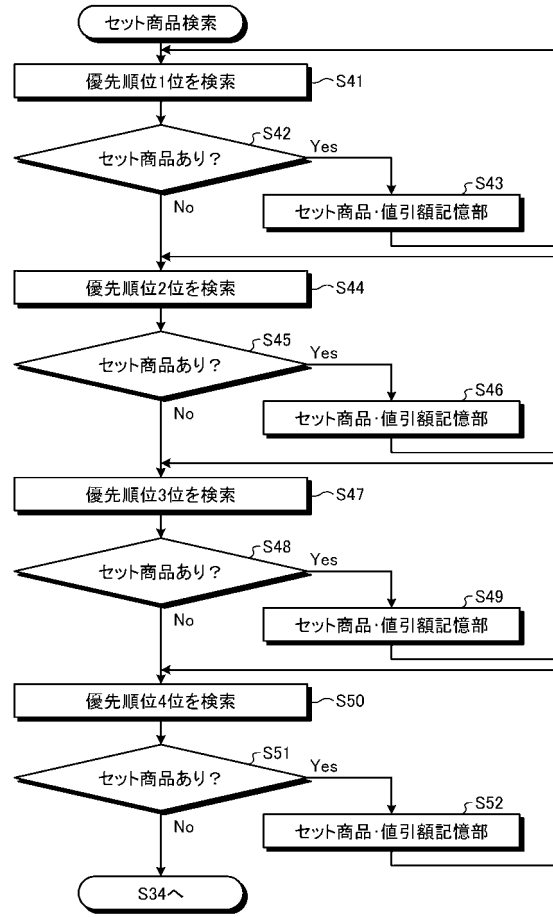
【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

R	居酒屋		
R1			
R2	商品A	×2	1,600円
	商品B		700円
	商品C	×2	1,000円
R3	合計額		3,300円
R4	セット割引		
	Aセット	R41	-50円
	Bセット	R42	-40円
R5	消費税等		256円
R6	合計金額		3,466円
R7	現金支払		3,466円
	2016年〇月〇日		

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発注された商品の情報を記憶する発注記憶部と、

特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を記憶するとともに、それぞれの前記セット商品に優先順位を示す番号を対応付けて記憶し、それぞれの前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位を示す番号の優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、

前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、

前記発注記憶部に記憶された商品情報に基づいて前記発注された商品に対する会計処理を実行する会計手段と、

を備えた情報処理装置。

【請求項2】

前記特典は、前記特定の商品の値引きまたは割引、または合計金額からの値引きまたは割引であり、

前記適用手段は、前記特定の商品の値引きまたは割引をさせる、または合計金額からの値引きまたは割引をさせる、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記会計手段が会計処理した商品の商品情報および会計情報を印字したレシートを発行するレシート発行手段、をさらに備え、

前記レシート発行手段は、組み合わせが成立した前記セット商品の名称と当該セット商品に適用された前記特典を印字する、

請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

発注された商品を記憶するサーバと、当該記憶した商品について会計処理を実行する販売データ処理装置とを備えたシステムであって、

発注された商品の情報を記憶する発注記憶部と、

特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を記憶するとともに、それぞれの前記セット商品に優先順位を示す番号を対応付けて記憶し、それぞれの前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部と、

前記記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位を示す番号の優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、

前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用して会計処理を実行する会計手段と、

を備え、

前記会計手段は、前記発注記憶部に記憶された商品情報に基づいて実行される、システム。

【請求項5】

発注された商品の情報を記憶する発注記憶部を備えた情報処理装置としてのコンピュータを、

特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を記憶するとともに、それぞれの前記セット商品に優先順位を示す番号を対応付けて記憶し、それぞれの前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位を示す番号の優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、

前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、

前記発注記憶部に記憶された商品情報に基づいて前記発注された商品に対する会計処理を実行する会計手段と、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

実施形態の情報処理装置は、発注された商品の情報を記憶する発注記憶部と、特定の商品を組み合わせた複数種類のセット商品を記憶するとともに、それぞれの前記セット商品に優先順位を示す番号を対応付けて記憶し、それぞれの前記セット商品の組み合わせが成立したことを条件に適用する特典を対応付けて記憶する記憶部を参照して、発注された複数の商品の組み合わせが前記セット商品に該当するかを前記優先順位を示す番号の優先順位が高いセット商品から順に判断する判断手段と、前記判断手段が前記セット商品に該当すると判断したことを条件に当該セット商品と対応付けられた前記特典を適用させる適用手段と、前記発注記憶部に記憶された商品情報に基づいて前記発注された商品に対する会計処理を実行する会計手段と、を備える。